

山口県市町総合事務組合からの養護老人ホーム長生園組合及び  
豊浦・大津環境浄化組合の脱退について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第286条第1項の規定により、平成29年3月  
31日限り、山口県市町総合事務組合から養護老人ホーム長生園組合及び豊浦・大津  
環境浄化組合を脱退させる。

以上のとおり協議を行った。

平成29年3月28日

● ● ● ● ● 長  
● ● ●  
●  
●

●

朱印